



# 学生納付特例制度をご利用ください

市ホームページID.1002602

**問い合わせ** 戸籍住民課国民年金係（市庁舎1階、☎65・4143）  
 帯広年金事務所（西1南1、☎25・8113 音声案内2番→2番）

国民年金保険料の納付が困難なとき▶



20歳以上の人は、学生も国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません。届け出を忘れたり、保険料の未納があると、将来の年金額が減るだけでなく、万が一の事故や病気などで障害が残った場合に、障害基礎年金を受け取れない場合があります。

## 「学生納付特例制度」とは？

学生で国民年金保険料を納めることが困難な場合、本人の所得が基準額以下であれば、申請により、在学中の保険料納付が猶予されます。

なお、基準額を超えていても、一定期間内に失業している場合、保険料納付が猶予されます。

## 基準額の計算方法

基準＝128万円＋(扶養親族などの数×38万円)＋社会保険料控除額など

令和6年度の申請受け付けは4月1日(月)からで、窓口への持参のほか、郵送やマイナポータルからでも申請できます。

令和5年度に学生納付特例が承認されていて、令和6年度も同じ学校に在学予定の人は、日本年金機構から4月上旬に送付される学生納付特例申請書（はがき）に必要事項を記入して、返送してください。

## 申請に必要なもの

- ①マイナンバーカードもしくは、通知カードなどの個人番号を確認できる書類と運転免許証などの本人確認書類（顔写真付きであれば1点、顔写真なしであれば2点）
- ②年金手帳または基礎年金番号通知書
- ③学生証の写し（両面）または在学証明書の原本
- ④委任状（※代理人が申請する場合）
- ⑤離職票や雇用保険受給資格者証など（※失業している場合）

## 学生納付特例承認後の年金はどうなる？

学生納付特例が承認された期間は、受給する老齢基礎年金額には反映されませんが、年金を受給するための受給資格期間には算入されます。



	受給資格期間への算入※1	年金額への反映
納付	○	○
学生納付特例	○	×※2
未納	×	×

※1 年金を受給するためには一定の要件があります。

※2 承認された期間から10年以内に保険料を納付（追納）すると年金額に反映されます。

## 追納制度

学生納付特例が承認された期間は保険料を納めたときに比べ、年金額が少なくなります。これを補うために10年以内であれば納付が猶予された期間の保険料をさかのぼってを納めることができます。

ただし、承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に、経過期間に応じた額が加算されます。追納を希望する場合は、年金事務所で手続きしてください。

## 過年度分も申請できる？

過去の未納期間で学生納付特例の申請をしていない期間がある場合、学生だったことを証明できるものがあれば、申請日から2年1カ月前の分までさかのぼって申請できます。



# シニアの「働きたい！」をサポート

今までの経験を活かした仕事や新しい分野に取り組む人など、シニアにおけるニーズはさまざま。

そんなシニアの就労を支援する2団体を紹介します。

**問い合わせ** 商業労働課（市庁舎7階、☎65・4168）

## 帯広地域雇用創出促進協議会 （ジョブジョブとかちダイバーシティ）

（西22北2、十勝産業振興センター内、☎67・1775）



シニア世代のみならず、ひとり親などの子育て世代や障がいのある人、一般求職者など、多様な人材の就職活動をサポートします。

登録すると、求職者の職歴や保有資格・免許、希望職種や希望条件などが、システムのホームページに匿名で公開され、それらの公開情報を見た登録企業から、ニーズに応じて面接のオファーが届きます。

企業数は340社以上！9割を超える登録者に、企業からオファーの実績があります。登録希望の人は、下記の「登録会」にお越しください。

### 登録会のご案内 完全予約制

**対象** 仕事を探しているおおむね55歳以上のシニアの人、ひとり親などの子育て世代、障がいのある人、一般求職者 など

**予約** 電話で申し込み ☎67・1775（受付時間：平日9時～18時）

**日時** 毎週月～金曜日（祝日を除く）  
 ①10時～11時30分、②13時～14時30分、③15時～16時30分  
 （会場により時間の調整あり）  
 ※上記以外の時間はご相談ください。

**場所** 帯広地域雇用創出促進協議会、ハローワークしごとプラザ帯広（西2南12 エスタ帯広内）、シルバーいきいきプラザ（西13南2）のいずれか応相談



## 帯広市シルバー人材センター

（西13南2、シルバーいきいきプラザ内、☎38・2001）



就業機会の提供はもとより、就業に活かせる講習会や、水泳・スケート教室など経験・特技を活かせる各種事業、シルバーフェアの開催など、シニアのためのコミュニティとして、社会参加や生きがいの充実、健康の維持促進を図っています。

長年の経験や技能を活かした仕事、ボランティア活動などを通じて、地域の社会貢献や生きがいの充実を図りませんか。

入会希望の人は、下記の「新入会員事前説明会」にお越しください。

### 新入会員事前説明会のご案内 申込不要

**対象** 市内在住の60歳以上の人

**日時** 3月～5月は毎週水曜日、6月～2月は第1・第3水曜日（祝日を除く）、いずれも13時30分～15時

**場所** シルバーいきいきプラザ（西13南2）

